おおた区報

心やすらぎ　未来へはばたく　笑顔のまち　大田区

11.5
令和8(2026)年
男女共同参画特集号

令和8年度キャッチフレーズ
「女性に対する暴力をなくす運動期間」
11月12～25日

その不安を話すだけでもいいんです。



DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者やパートナーなどの親密な関係にあるか、過去に親密であった人から振るわれる暴力のことです。「暴力」と言うと「殴る」「蹴る」といった体への暴力を連想されやすいですが、「大声で怒鳴る」「人格を否定される」「生活費を渡さない」などの精神的・経済的・性的暴力も含まれます。暴力を受けている人の中には、「いつか変わってくれるのではないか」「自分にも悪いところがある」と我慢してしまい、誰にも相談しない人がたくさんいます。しかし、暴力はいかなる理由があっても、どのような間柄であっても許されません。暴力の被害から抜け出し、自分自身や大切な人を守るためにも、1人で悩まず、まずはご相談ください。

もしあなたの周りの人が悩んでいたら……



あなたの考えや気持ちを押し付けず、まずは寄り添って話を聞いてください。そして、どのような時も「話してくれてありがとう、あなたは悪くないよ」と伝えてください。
年齢・性別を問わず相談できる窓口があることも伝えてください。

過去5年間にパートナーからDVを受けた経験

出典：大田区男女共同参画に関する意識調査（令和７年3月）

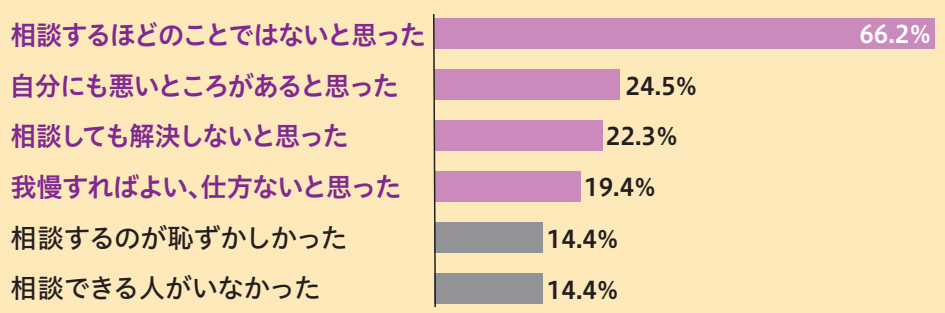


経験有り 29.6%　経験無し 62.2%　無回答 8.2%

区内在住**女性**のおよそ**3人**に**1人**、
男性のおよそ**4人**に**1人**が被害を受けたことがあります。

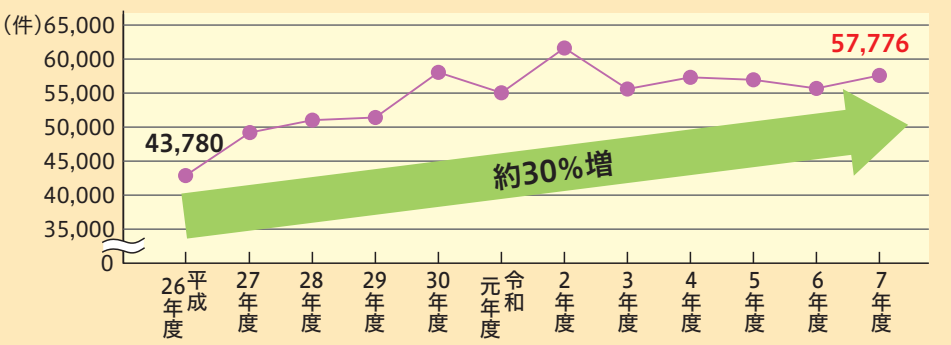
相談しなかった(打ち明けなかった)主な理由

出典：大田区男女共同参画に関する意識調査（令和７年3月）



東京都配偶者暴力相談件数の推移

出典：東京都生活文化局「配偶者暴力相談等件数の推移」



本紙のイラストは
都立城南職業能力開発センター
大田校・広告美術科の学生の
原案を元に制作しました。

大田校の
詳細はコチラ



発行　大田区　編集：人権・男女平等推進課
〒144-8621　大田区蒲田5-13-14
TEL:5744-1610
FAX:5744-1556

HP　LINE　X

SDGs 未来都市 大田区

相談できます!

1人で抱え込まないで、すぐ相談しましょう。匿名で相談できます。秘密は守られます。

対区内在住・在勤・在学の方

【大田区配偶者暴力相談支援センター】

具体的な支援の相談はコチラ

○お住まいの地域を担当する生活福祉課

問生活福祉課相談係
大森 TEL 5843-1028
調布 TEL 3726-5551
蒲田 TEL 6715-8800
糀谷・羽田 TEL 3741-6521
日月～金曜=午前8時30分～午後5時

夜間・土曜でも相談できます

○DV相談ダイヤル

TEL 6423-0502
日月～金曜＝午後5時～8時
土曜＝午後1時～7時
※祝日実施、年末年始を除く

男性相談員がお受けします

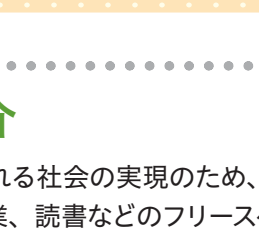
○男性相談ダイヤル

TEL 6404-6020
日金曜＝午後5時～8時
※祝日実施、年末年始を除く

女性のさまざまな悩みについて相談できます

○女性のためのたんぽぽ相談

TEL 3766-6581
①電話相談
日月～金曜＝午後2時～5時
土曜＝午後2時～6時
②面接相談
日月～金曜＝午後1時～2時
土曜＝午後1時～2時、午後6時～7時
※①②どちらも祝日実施、年末年始を除く
※②は電話かチャットで事前予約（保育は1歳以上の未就学児。面接希望日の7日前までに要予約）



DVや人間関係、家庭の悩みなどの相談をチャットでお受けします

○チャット相談窓口

日月～金曜＝午後5時～8時
土曜＝午後1時～7時
※祝日実施、年末年始を除く

電話で相談しにくい時

●女性はーとふるLINE@東京

対都内在住で18歳以上の女性
日月～日曜、祝日=午後2時～8時
※年末年始を除く

●ささえるライン@東京

日午後2時～8時
※7月第3日曜、年末年始を除く

●DV相談＋（プラス）

TEL 0120-279-889（24時間受け付け）
チャット相談（10か国語対応）=正午～午後10時
※日曜午後3時～9時は男性専用回線有り

○警視庁総合相談センター

TEL #9110

危険が迫っている時、夜間・休日は110番（警察）へ!!

区の施設や医療施設などで、相談ダイヤルのリーフレットとカードを配布しています。



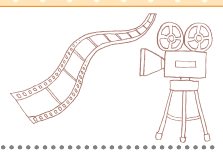
カード▶ ▲リーフレット

そのほかの相談先はコチラ

男女共同参画講座・講演会情報

大田区制80周年記念

大田区人権講演会&映画上映会



さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めるため、人権講演会を開催します。

講演会 **僕たちにはキラキラする義務などない**
講師=髭男爵 山田ルイ53世（芸人）

上映会 **えんとつ町のプペル**

対区内在住・在勤・在学の方 日12月12日（土）午後2時～5時
会①カムカム新蒲田②オンライン
定抽選で①350名②100名
申電子申請。申込先（〒143-0016大森北2-3-15第15下川ビル4階　人権講演会事務局）へ往復はがき（記入例参照。保育（1歳以上の未就学児8名）希望はお子さんの名前・年齢も明記）も可。
11月27日締め切り
問人権講演会事務局
TEL 6423-1840



女性のためのほっとスペース ゆるり～な

毎月異なるテーマで開催しています。簡単な手芸や軽い運動など、仕事や家事の合間にリフレッシュできます。

対区内在住・在勤・在学の方
日奇数月第2金曜=午後6時30分～8時
偶数月第2土曜=午後2時～3時30分
申当日会場へ
会問エセナおおた TEL 3766-4586 FAX 5764-0604



わたしを大切にするこころのケア講座

～パートナーとの関係を考える～

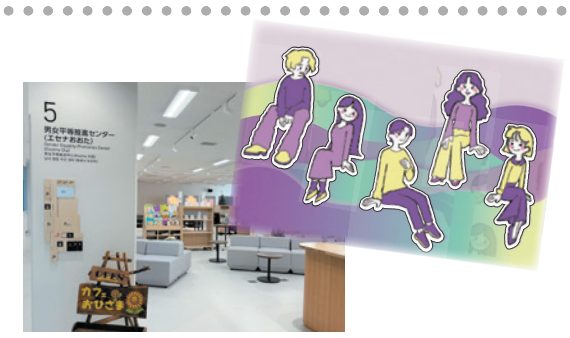
パートナーや恋人からのモラルハラスメントや DV が心身に与える影響を知り、自分を大切にすることや傷ついた心を回復する方法を学びます。

対区内在住・在勤・在学の方
日令和9年1月17日（日）午前10時～正午 定抽選で20名
申電子申請。問合先へFAX（記入例参照。保育（生後6か月以上の未就学児5名）希望はお子さんの名前・年齢も明記）も可。
令和9年1月5日締め切り
会問エセナおおた TEL 3766-4586 FAX 5764-0604

男女平等推進センター（エセナおおた）の紹介

ジェンダー平等推進のための活動拠点施設です。誰もが自分らしく生きられる社会の実現のため、さまざまな講座を保育付きで開催しています。展示コーナーや図書コーナーは、勉強や作業、読書などのフリースペースとして、利用できます。また、併設のカフェは歓談や交流の場として過ごすことができます。地域や学校、企業向けにジェンダー平等に関する「出前講座」の講師派遣も受け付けています。まずはお気軽にお問い合わせください。

●開館時間＝午前9時～午後10時※年末年始を除く
TEL 3766-4586 FAX 5764-0604



対対象 日日時 会会場 費費用 定定員 申申込方法 問問合先 EMEメールアドレス HP：ホームページ

はがきやFAXなどで申し込む場合の記入例 ①催しなどの名称 ②〒住所 ③氏名（ふりがな）④年齢（学年）⑤電話番号 ⑥その他必要事項